

守口市コミュニティセンター中部エリア（中部エリア・北部・八雲東コミュニティセンター）

もりぐち市民講師の輪「もりむすび」登録希望者 募集要項

1 事業の趣旨

守口市コミュニティセンター中部エリアでは、市民講師活動に意欲があり、仕事や趣味、市民活動や地域活動で培ったさまざまな分野の専門的知識・経験・技術を持つ方に『もりぐち市民講師』としてご登録をいただける方を探しています。市民グループや地域の団体・サークルのみなさんにご紹介し、学びを通じた仲間づくり・地域づくりの場で市民講師として活躍する機会をより増やしていただくことが目的です。このたび、令和元年度新設の人材バンク「もりぐち市民講師の輪 もりむすび」の新規登録希望者を募集します。

2 応募条件

- ・守口市内在住・在勤・在学の方で、令和元年 11 月 1 日現在 20 歳以上の方。
- ・仕事や趣味、市民活動等で培った知識・技術・技能をお持ちの方。もしくは、各種師範免許・資格等を持ち、指導経験のある方。
- ・ボランティア活動に意欲があり、年間を通して依頼に応じて活動できる方。
- ・以上の条件をすべて満たす方。

3 募集する指導分野とジャンル

主な指導分野とジャンル例

【社会教育・福祉・まちづくり】	教育・福祉・人権、生き方・コミュニケーションなど
【文化・芸術・趣味・教養】	歴史・地域・国際文化、文芸・文学、語学、美術、工芸、音楽、趣味・娯楽など
【スポーツ・レクリエーション・保健・健康】	スポーツ、レクリエーション、美容・健康、舞踊・ダンスなど
【環境・災害・安全】	安全・防災、自然・科学・環境など
【人権平和・国際理解・男女共同参画】	歴史・地域・国際など
【子ども・教育】	教育・福祉・人権、音楽、語学、スポーツほか
【情報・科学技術】	パソコン・メディアほか
【ビジネス経済・職業・暮らし・消費者】	現代社会、職業技術・資格ほか

※上記分野・ジャンル以外もご提案ください。

※趣味・教養の分野にとどまらず、まちづくりや生涯学習グループの育成につながるもの、子ども向け・親子向けや世代間交流に役立つ指導内容を歓迎します。

※政治活動、宗教活動、営利活動はできません。

4 応募方法 登録申込用紙にご記入の上、ご本人が下記のいずれかのセンターの受付へご持参ください。

(①守口市中部エリアコミュニティセンター ②守口市北部コミュニティセンター

③守口市八雲東コミュニティセンター)

※応募書類は、守口市コミュニティセンター中部エリアのホームページ (<https://moriguchi-comm.jp/>)からもダウンロードできます。

※提出された応募書類は、審査の通過・落選に関わらずお返しいたしません。

※応募書類に記載された個人情報は、「もりぐち市民講師の輪 もりむすび」の審査事務に必要な場合にのみ使用し、必要がなくなった時点で適切に破棄します。

5 応募期間 応募期間：令和元年11月1日(金)～令和4年9月30日(金)

6 審査 面談と、応募書類に記載された内容を総合的に判断し、審査結果を通知いたします。

※応募書類の記載事項にはもれがないようご記入ください。

記入もれがあると審査できない場合があります。

7 登録期間

登録期間は、令和元年9月1日～令和5年3月31日です。(別途延長の可能性あり)

(登録期間後も継続を希望される場合は、別途登録更新手続きが必要になります。)

登録期間内に登録を取り消される場合は、所定の用紙にご記入の上ご提出ください。

8 登録者名簿

登録者名簿(ジャンル・科目・名前・指導内容等を掲載)を作成し、紹介業務や事業企画に活用します。

守口市コミュニティセンター中部エリアのホームページに掲載する他、希望する市民グループ・団体などに配布する場合があります。

9 講座開催について

・もりむすびはコミュニティセンター内で開催される講座とします。

・市民活動は、市民(学習者)が主体です。指導内容については、市民の主体的な市民活動を促進するという視点を盛り込んでください。また、学習者側の立場に立って、わかりやすく、関心の持てる内容を考えてください。学習ニーズに対して臨機応変に対応できることが大切であり、特定の教材の使用を前提とすることなどは望ましくありません。代用できるものを活用するなどの工夫をこらすことも必要です。なお、本事業は、グループでの活動を前提としていますので、個人指導のみの内容は除きます。

【もりぐち市民講師の輪 もりむすび事業の流れ】

①問合せ

依頼者が登録者名簿から希望内容を選び、守口市コミュニティセンター（中部エリア・北部・八雲東コミュニティセンターのいずれか）に問合せ。

②紹介

希望内容に応じて、センターから依頼者に講師の連絡先（電話またはFAX）を紹介。

③依頼

- ・依頼者から市民講師(バンク登録者)に直接連絡。
- ・内容、日時、回数、会場、対象者、参加予定人数、経費などの条件について相談。
- ・条件が合えば、活動決定。

※経費について 依頼者が謝礼を用意できる場合は、交通費を含めて 1 回 2 時間をめやすに相談（上限 5,000 円）。材料費等実費分は別になります。

④実施 依頼者、講師が協力して、講座・講習を実施。

⑤報告 終了後、依頼者と講師がそれぞれ守口市コミュニティセンターに実施報告書を提出。

ご応募・お問い合わせ

◆中部エリアコミュニティセンター

守口市京阪本通 2-5-5 守口市役所地下 1 階

TEL:06-6991-0318 FAX:06-6992-2005

開館時間:9時から 22 時(電話受付 21 時迄)

- ・京阪守口市駅より徒歩約 5 分
- 大阪メトロ守口駅徒歩約 8 分

◆八雲東コミュニティセンター

守口市八雲東町 2 丁目 50-12

TEL:06-6906-6300 FAX:06-6906-0380

開館時間:9時から 22 時(電話受付 21 時迄)

- ・大阪メトロ大日駅南西へ徒歩約 10 分

◆北部コミュニティセンター

守口市淀江町 6 丁目 3 番地

TEL:06-6906-5400 FAX:06-6906-5300

開館時間:9時から 22 時(電話受付 21 時迄)

- ・大阪メトロ大日駅より徒歩約 20 分

※この募集要項は令和元年 11 月に発行されました。その後、内容・条件が予告なく変更される事がありますのでご了承ください。